

第5回 北九州市景観審議会 改定検討部会 議事要旨

- 1 日 時 令和元年7月2日(火) 13:30から15:30まで
- 2 場 所 北九州市役所本庁舎 13階 会議室
- 3 出席者 委員 赤川委員(部会長)、井上委員、田中委員
事務局 建築都市局都市景観課 都市景観課長 他3名
- 4 議 事 北九州市景観計画の変更について

北九州市景観計画変更案のまとめ方に関する意見

- ・各地域地区に共通する基準を整理してから、各地域地区の特徴を詳述するというまとめ方はよいと思う。
- ・他自治体の景観計画の表現を参考に、「努める」「配慮する」を使い分けられていることもよいと思う。使用箇所については、十分な精査が必要。
- ・全市に係る景観計画区域の景観形成基準については、景観重点整備地区などの共通基準と同じだと詳細すぎるため、取捨選択やまとめるなどの工夫が必要と感じる。

変更案の景観形成基準に関する意見

【共通事項】

- ・景観重点整備地区等に接しているが、区域外で景観形成基準が及ばない箇所については、バッファの概念を取り入れて、「景観に影響のあるバッファエリアではご配慮ください」というような注釈を記載してはどうか。

【高さ】

- ・門司港地区については、眺望確保のため35m以下という基準が設けられているが、全域で35mが妥当なのかという課題もある。また、国際通り地区などのその他の地区についても地元の意見を踏まえて制定してもよいのではないか。

【壁面の色彩】

- ・アクセントカラーについては、現状を踏まえると見付面積の1/10未満という数字は適当だと感じる。
- ・「グラフィックを主体としたデザインを行わないようにする」という基準について、趣旨には賛同する。ぜひ、一般に伝わりやすい表現にするために例示を追加してはどうか。(例えば、写真を拡大したもの、キャラクターを図案として掲示したものなど)

【低層部】

- ・連続性の確保について、開口部や意匠などを周囲と強調させることは困難な場合もあるため「努める」という表現にとどめるのがよいと感じる。
- ・透過性の確保については、セキュリティの問題もあるため、パイプシャッター等の利用は、「努める」という表現でよいと思う。

【夜間景観】

- ・光害について、デジタルサイネージのようなコンテンツとスペックの視点がある。スペックであることがわかるように注釈を入れるなどして、コンテンツの規制についてはウェットを下げてよいのではないか。

【屋外広告物】

- ・事業者の立場だと、行政指導のような厳しい基準がある方が改善しやすい。「努める」というような表現だと、裁量でよいという解釈になる。
- ・ナショナルチェーンについては、全国共通の標準デザインがあり、景観色対応が難しいケースが多い。「北九州の地域性に鑑み、ご配慮をお願いします」などの表記を加えてはどうか。

区域に関する意見

- ・下曾根地区は、南口も区域とすることで区域設定の理屈が通っている。